

シニア世代のための交通安全  
**お元気ですか**

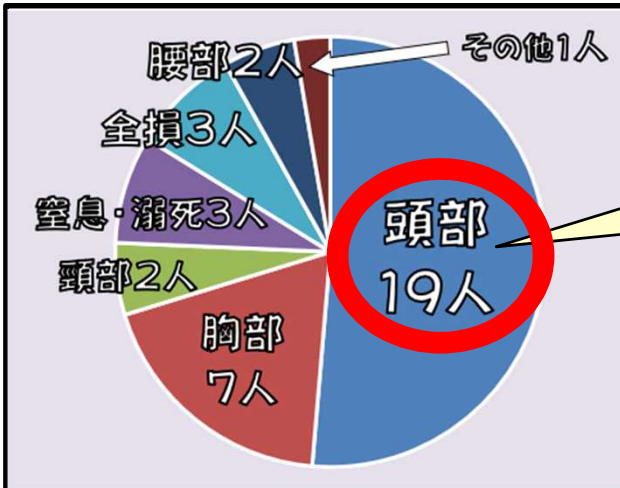
令和6年 **4月**  
(2024年)  
大阪府警察本部 交通総務課

自転車に乗る人は**全世代**  
自転車ヘルメットの着用が**努力義務**となり1年が経ちました  
(※道路交通法第63条の11第1項～第3項)

ですが！！令和5年中  
自転車乗用中に  
交通事故で亡くなられた方

**37**人

そのうち、**35**人が  
**ヘルメット未着用**



<自転車乗用中における損傷部位>

約半数の方が**頭部**を損傷したことが致命傷となっています。

交通事故の被害を軽減するためには

**頭を守ることが**大切です

<ヘルメットを正しく着用しましょう！>

- 安全基準に適合する「SGマーク」等が付いたものを選ぶ
- 自分に合ったサイズを選ぶ
- 眉毛の上まで深く被る
- あごひもは確実にしっかり締める



皆さんの**大切な頭**や  
**大切な命**を守るために  
**自転車ヘルメット**を  
被りましょう！



◎**春の全国交通安全運動**◎

令和6年4月6日～  
4月15日まで実施！

**全国重点**

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆすり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

国際電話番号による  
特殊詐欺が急増中！

国際電話は無償で休止できます。お申し込みは⇒【国際電話不取扱受付センター】  
通話料無料0120-210-364※固定電話、ひかり電話が対象です。その他一定の条件あり。

